



夢に向かって、挑みつづける！

韓国・平昌オリンピックでの美幌町出身・石田正子選手（スキー距離）、三橋李奈選手（バイアスロン）、一戸誠太郎選手（スピードスケート）の活躍が期待されます。美幌町の子ども達も先輩達に負けじと頑張っています。

びほろ町

ぎがい

12月定例会のあらまし

行政報告・補正予算・条例改正など……………2P

決算審査特別委員会決算認定報告……………4P

こんなことを聞きました

一般質問 8人登壇……………6P

1月臨時会のあらまし

新庁舎等建設調査特別委員会調査中間報告…14P

先進地事例を調査しました

経済建設常任委員会道外視察調査……………15P

旭小学校の児童が議会を傍聴

旭小学校6年生社会科見学……………16P

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。

No. 227 平成30年2月1日

12月定例会

田子高齢者生活活動支援及び青少年スポーツ振興基金条例改正などを審議

12月定例会の概要

12月定例会のあらまし

【5日】会期を3日間と決定し、町長から行政報告を受け、議員4名(戸澤・橋本・坂田・新鞍)が一般質問に登壇。公共施設の管理・利活用、新電力切り替えによる予算削減、体験・滞在型観光の推進、美幌駅の現状について活発な議論が交わされました。

【6日】前日に続いて、議員4名(上杉・大江・稲垣・岡本)が一般質問に登壇。ふるさと人財バンクの設置、子どもの医療費助成、商店街の活性化策、高齢者の交通安全対策について活発な議論が交わされました。その後、9月定例会において決算審査特別委員会に付議された、平成28年度決算認定について審査結果の報告があり、適正に予算が執行された決算として認定されました。

【7日】専決処分の承認(一般会計補正予算)1件、条例の改正3件、補正予算(一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・公共下水道特別会計・個別排水処理特別会計・水道事業会計・病院事業会計)8件の計12件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。その後、意見書案1件を可決、報告1件を受け、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認し、全日程を終了し閉会しました。

町長の行政報告(要旨)

◆ご寄附について

町内在住・後藤哲也様から観光振興のために100万円、町内在住・古舘芳夫様から図書館の充実のために100万円、「びほーる」にフルコンサートピアノを要望する会(代表・沖田滋様)から町民会館及びびほーるの楽器充実のために148万3,780円をご寄附ご寄贈いただきました。ご厚志をありがたくお受けし、ご趣旨に沿って活用していきます。

◆美幌町スポーツ奨励賞の表彰について

「第48回ジュニアオリンピック陸上競技大会」中学1年男子100mで山田楓河君(美幌中学校)が優勝し、小学5年生から3年連続優勝という偉業を成し遂げました。本町のスポーツ振興に多大な貢献をされたことから美幌町スポーツ奨励賞の表彰を行いました。

◆役場庁舎耐震診断結果について

現役場庁舎及び議会議事堂の耐震診断の結果、大規模な地震発生時(震度6強程度)の耐震性を満たしていないことが正式に確定しました。今後は、耐震補強工事を実施せず、平成31年度には建設工事へ着手し、平成33年度の供用開始に向け、着実に事業を推進していきます。

◆美幌町立国民健康保険病院の医師確保について

新たに婦人科(小松孝之医師)を開設し、平成30年4月から診療を開始します。今後も質の高い医療サービスの提供に努めていきます。

※その他、農作物の生育状況について報告がありました。



～ 全国優勝した山田楓河さん ～

補正予算

補正予算は全て承認、原案どおり可決しました。
補正予算の主な内容は次のとおりです。

一般会計

- 衆議院議員総選挙に係る事務執行に係る経費 1,287万6千円
- 消防庁舎建設用地(364.25㎡)購入費 528万2千円
- 田子高齢者生活活動支援及び青少年スポーツ振興基金積立金 5,000万円



～ 衆議院議員選挙開票事務の様子～

特別会計・企業会計

- 国民健康保険特別会計 △1,700万5千円
退職被保険者等療養給付費負担金の減額補正
- 後期高齢者医療特別会計 810万千円
広域連合市町村保険料等負担金の増額補正
- 介護保険特別会計 2,501万1千円
施設介護サービス給付費の増額補正
- 公共下水道特別会計 △76万8千円
業務等委託料の入札執行による減額補正
- 個別排水処理特別会計 △57万円
水洗便所改造資金貸付金償還金の減額補正
- 水道事業会計 △1,096万9千円
水道管路整備事業の入札執行による減額補正
- 病院事業会計 9,527万円
婦人科開設に伴う改修・医療機器購入、
企業債繰上償還に伴う増額補正

各会計補正額と補正後の総額

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計(第6号) (第7号)	3,774万円	111億9,784万円
国民健康保険特別会計(第2号)	△1,700万円	30億7,204万円
後期高齢者医療特別会計(第1号)	810万円	2億8,827万円
介護保険特別会計(第4号)	2,501万円	18億360万円
公共下水道特別会計(第2号)	△76万円	11億4,852万円
個別排水処理特別会計(第1号)	△57万円	9,689万円
水道事業会計(第1号)	△1,096万円	8億6,464万円
病院事業会計(第2号)	9,527万円	25億9,346万円

※()内は、補正回数
※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

「田子高齢者生活活動支援及び青少年スポーツ振興基金」を創設

12月定例会では、3件の条例改正(美幌町基金条例、美幌町職員定数条例、美幌町税条例等)を審議し、原案どおり可決しました。ここでは、主な条例改正についてお知らせします。

■美幌町基金条例の一部改正

田子(たご)高齢者生活活動支援及び青少年スポーツ振興基金を創設するほか、ふるさと納税者の意向に沿うよう、ふるさとづくり基金の目的を改正しました。

【田子高齢者生活活動支援
及び青少年スポーツ振興基金の概要】

町内在住の田子正雄様から、卒寿を迎え、町にお世話になったお礼として、高齢者の生活活動支援、青少年のスポーツ振興のために役立ててほしいと5,000万円の寄附をいただきました。町ではご意思に沿って活用するため基金を創設しました。

基金とは……

計画的な財政運営、あるいは特定の目的のために資金を積み立てるもので、家計における預貯金に相当します。



～ 寄附目録を田子さんから町長へ～

平成28年度決算は審査意見を付して認定

一般会計・特別会計【審査意見（要旨）】

一般会計等決算審査特別委員会(大江道男委員長)に付託された一般・特別会計の決算は審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。

1 一般会計等全般について

一般会計決算は各種基金の繰り入れや交付税措置の高い地方債の借り入れなどで、所要の財源を確保しつつ事業の選択と経費の節減に努めた結果、実質収支は54,044千円の黒字となったが、単年度収支は24,476千円と2年連続の赤字となっている。今後の役場庁舎・消防庁舎の建て替えという大型事業を抱える中で、住民福祉の充実を図りつつ健全な財政運営に一層の努力を期待したい。

2 収納率向上対策について

公営住宅使用料の現年度分収入率は、4年連続で100%の達成であり、全道における同規模の自治体と比較して特筆すべきもので高く評価したい。国民健康保険税の現年度分収入率は97.7%、その他町税、各種収入においても、いずれも99%を超える高い水準を維持しており、全庁的な収入率向上対策への取り組みを評価したい。

3 ふるさと寄附金への取り組みについて

平成28年度のふるさと寄附金受納額は、38,707千円となっており、前年度の81,633千円から大きく減少している。先進の取り組みに学び、改善策を早急に立てられたい。

4 職員の時間外勤務の軽減について

職員の年間時間外勤務は5年間で1.4倍に増加し、職員の健康上憂慮される状況も見られる。グループ制のあり方も含め、事務の改善と職員の適正配置を検討されたい。

一般・特別会計決算額

会 計 名		収入（歳入）	支出（歳出）	差引
一 般 会 計		113億3,723万円	112億8,299万円	5,424万円
特別会計	国民健康保険	31億2,175万円	30億4,319万円	7,856万円
	後期高齢者医療	2億7,348万円	2億7,308万円	40万円
	介 護 保 険	16億8,580万円	16億8,406万円	174万円
	公 共 下 水 道	10億7,686万円	10億7,462万円	224万円
	個別排水処理	8,586万円	8,573万円	13万円

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

企業会計【審査意見（要旨）】

企業会計決算審査特別委員会(高橋秀明委員長)に付託された水道・病院事業会計の決算は審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。

1 水道事業会計について

人口減少とともに、使用水量が減少しているが、経常収支比率は前年度を上回っており、利益が確保されていることについては、高く評価したい。収益向上への期待としては、過年度より減少している有効水量率の改善である。有効率は前年比2.6ポイントを下回り88.2%、不明水量にして257,166m³となっており、更なる有効水量率の改善に努める必要がある。不明水の原因は劣化による配水管等からの漏水が原因の一つと考えられる。改善対策として、施設の耐震化とともに現在の整備計画の早期完了による水路の完備等、一層の効率化と健全経営に積極的に取り組まされたい。

2 病院事業会計について

全体の患者数は5%増となっている。収支は純損失25,454千円であり、前年度と比較し減少してきている。常勤医師を筆頭に、病院スタッフが病院健全化経営に向けて努力されていることの成果であり高く評価したい。今後は、新公立病院改革プランに沿って、公共性、経済性を重視し、住民が安心して暮らせるよう安全で良質な医療提供を継続し、信頼される病院経営に一層努力を望むものである。また、医師、看護師、病院スタッフの人員確保を図り、長期間勤務できる環境づくりや研修制度の充実に努められたい。地域包括ケア病床の取り組み、地域連携室の更なる充実、町内医療機関との連携を密に、高額医療機器についても十分な活用を期待したい。加えて、町民が要望している婦人科、眼科の整備も視野に入れ、基幹病院としての役割を果たされたい。

企業会計決算額

区 分		収入（歳入）	支出（歳出）
水道事業	収益の収支	5億4,171万円	4億4,469万円
	資本の収支	1億4,390万円	3億6,244万円
病院事業	収益の収支	19億5,386万円	19億6,349万円
	資本の収支	3億5,802万円	4億4,177万円

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

■収益的収支

営業収入と、その営業に必要な人件費や維持管理費等の支出の収支

■資本的収支

建設工事を行う際の収入(国・道補助金等)と建設・改良や機器等を整備するための支出の収支

意見書案を可決し関係機関へ提出

平成30年度畜産物価格決定等に関する意見書

北海道の酪農・畜産は、気象・地理的に不利な条件の下、専業経営を主体に発展し、豊富な飼料基盤を維持しながら、国民への安全で良質な牛乳・乳製品及び畜肉の安定供給という重要な使命を担っている。近年は、府県の生産基盤の後退に伴って北海道の位置づけが高まってきている。ついては、国民の基礎的食糧である牛乳・乳製品及び畜産物の安定供給、地域経済・社会を支える家族経営・農業法人を中核とする酪農・畜産の持続的な発展を図るため、未来を切り拓く生産現場に寄り添った酪農・畜産政策の推進、意欲と展望の持てる畜産物価格等の実現などに努めるよう強く要望する。



【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

意見書とは……

地方自治法第99条において、地方公共団体の公益にかかわる事柄に関して、議会の議決に基づき、議会としての意見や希望を意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出できるとされています。意見書には法的拘束力はありませんが、住民の代表である議会の総意として尊重されます。

一般質問には

8人が登壇

質問者と質問項目

■戸澤義典議員……6頁

- ①未活用施設の利活用の考え方
- ②「峠の湯びほろ」の将来構想

■橋本博之議員……7頁

- ①電力自由化に対する考え方
- ②持続的農業の考え方

■坂田美栄子議員……8頁

- ①体験・滞在型観光の取り組み
- ②児童虐待防止について
- ③平成30年度から導入される英語教育

■新鞍峯雄議員……9頁

- ①少子高齢化と共に増える空き家について
- ②美幌駅の現状について

■上杉晃央議員……10頁

- ①寄附金充当事業の重点化
- ②ふるさと人財バンクの設置

■大江道男議員……11頁

- ①子ども医療費助成の拡充
- ②生活困窮世帯に対する国保税徴収執行停止
- ③農業者の健康状況について

一般質問とは

一般質問は定例会において行われ、議員が町政全般にわたり執行機関(町や教育委員会など)に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあって最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

■稲垣淳一議員……12頁

- ①商店街活性化における今後の対応
- ②寄附金の使途及び返礼品について

■岡本美代子議員……13頁

- ①高齢者の安全運転教室の取り組み
- ②「峠の湯びほろ」の利活用

施設管理

問 ユースホステル等未利用施設の利活用は

戸澤

義典議員

答

計画的な利活用及び解体を進めていきたい



問 町内には用途廃止された公共施設が数多くある。旧ユースホステル、旧給食センター、旧美幌中学校、旧美瑛福祉寮の利活用の考え方は。

答 美幌町には、用途廃止後、全く利用されていない公共施設が17棟ある。そのうち14棟は、築後40年以上経過していることから、危険性の高い施設(旧ユースホステル、旧給食センターの一部など)から順次解体を進めていきたい。また、旧美幌中学校は、一部倉庫として活用しており、旧美瑛福祉寮についても、他の

利活用が可能か検討していききたい。



～ 旧ユースホステル ～

問 老朽化した建物を解体していく上で、解体費用・時期等を見積もった計画を作成する予定は。

答 老朽化した建物は多数あり、多額な解体費用が必要になる。今後、役場新庁舎の建て替えに合わせ、不要な公共施設が出てくる可能性があり、それらを勘案しながら解体計画を作成したい。

問 解体が必要な施設が増えれば、多額の費用が必要になり、一度に費用を捻出するのは難しい。施設の解体・修繕のための基金(貯金)を創設する考えは。

答 現在、町には公共施設整備基金がある。今後、活用できるか検討し、着実な推進を図りながら美幌町の美観を損ねないよう取り組んでいきたい。

峠の湯びほろ

将来構想は

問 「峠の湯びほろ」は、燃料費の高騰などにより、安定した収支バランスが得られない状況が続いている。また、施設の老朽化による多額な経費が必要とされているが、今後の施設のあり方について伺いたい。

答 現施設を維持するための改修経費は、最低でも2億2千万円と推計される。今後、町全体で大型の建設事業を控えており、直近での大規模改修は難しいが、10万人を超える利用者がいる現状を踏まえ、更なる集客対策、収支改善策を講じ、改修を含めた施設のあり方について検討したい。

問 大規模改修は難しいとのことだが、安全性の確保をどのように考えているのか。

答 施設の外壁等、一部はく離しているが、3～4年は大規模改修の必要はないと考えている。施設の老朽化に対しては小破修繕で対応していきたい。

問 温泉の湯温が低下しており、光熱費の増加が予測されるが、新たに温泉を掘る考えはないか。

答 新たに温泉を掘った場合、費用は約8千万円



～ 峠の湯びほろ ～

と試算されており、慎重に判断したい。

問 現在の施設は、人件費と光熱費が経営を圧迫している。浴室を小さくしたり、天井を低くするなど施設を縮小する検討や現在の場所で運営することが良いのかを含めて「峠の湯びほろ」の将来像を早期に検討する必要があると思うがどうか。

答 「峠の湯びほろ」は公設・民営で指定管理期間4年としており、この期間で、将来像はどうあるべきか、また役場庁舎・消防庁舎・屋内多目的運動場建設など大型事業が控えているため、総体的に検討したい。

電力自由化

問 新電力導入による予算削減の考えは

橋本

博之議員

答

平成30年度の新電力導入を目指したい



問 電力の小売自由化により、すべての消費者が電力会社を自由に選択できるようになった。町所有施設の電気年間使用料金および新電力への切り替えによる町の予算削減策について伺いたい。

答 町所有施設の電気年間使用料金は、57施設で1億9千6百万円となっている。また、新電力導入による年間使用料金削減見込額は1千万円程度となることから、管内の導入事例を参考に、新電力導入の準備を進めていきたい。

問 これまで新電力の導



入に踏み切らなかったのはなぜか。

答 新電力導入により、コストダウンが図られることは認識していたが、他自治体において、契約した新電力会社が破綻したため、北電と再契約した際、割高の料金が徴収される事例が発生していた。その後、公正取引委員会の警告により割高分の料金返納に応じるとの報道があり、新電力を利用

持続的農業

事業拡大の考えは

することについてのデメリットが解消されたことから導入を図ることとした。

問 近年、土壌病害、連作障害(同じ土地で同じ作物を繰り返しつくり続けることで起きる生育不良。土壌の養分バランスが崩れたり特定の病害虫が定着したりして起きる。)などの発生で農業経営を圧迫していることから、

①ホクレン豆調整工場の移設に伴う運賃助成
②休閑緑肥の作付け助成について、事業を実施する考えはないか。

答 ①ホクレン豆調整工場は、施設の老朽化に伴い、平成30年度に美幌町か



～シストセンチュウ～

ら大空町へ移転する予定となっている。新たな出荷経費の負担増で、豆の作付面積が減少し、輪作体系が崩れ、土壌病害を発生させないためにも、出荷経費の一部助成を検討している。

②現在、休閑緑肥の作付け助成をJAが行っているが、畑を休むことにより収入が減少することから対象者は少ない。休閑緑肥による持続的な輪作体系の維持や地力増進は、現在の畑作物の種類や作付体系からは難しいが、二一ズや効果・役割について検討していきたい。

問 土壌病害は道路から入ってくることから、道路・畑の周りを緑肥で覆い、作物を病害虫から守る

入ってくることから、道路・畑の周りを緑肥で覆い、作物を病害虫から守る



「額縁栽培」という方法もある。緑肥作付けは輪作体系の維持、地力増進以外にも様々な目的があるがどのように考えるか。

答 北海道各地で様々な病害虫が発生している中、美幌町は、まだ1件も発生させていない努力は、すごい事だと思っている。一度でも病害虫が出ると輪作体系が崩れ、北海道の農業がどうなっていくのかという問題に突き当たる。休閑緑肥や後作緑肥など様々な活用方法を取り入れながら美幌町の農業を守っていき

観光振興

問 体験・滞在型観光の取り組みは

坂田
美栄子議員

答 具体的なアクションプランを策定し進めたい



問 美幌町観光振興革新戦略ビジョンにおいて、「体験型観光のメニュー化、受入体制づくりを推進する」とあるが、具体的な取組状況と今後の取組について伺いたい。

答 昨年から高校生の修学旅行での農業体験の受け入れを行っており、本格的な事業化に向け取り組んでいる。また、今後想定している具体的な体験型メニューとして、屈斜路外輪山トレイルルートの開発、みどりの村を活用したグランピング（ゲラマラス（魅力的な）とキャンピングを掛け合わせた造語）

を取り入れた宿泊体験ツアー、ヨガや星空体験メニューの開発など、より多くの人が行ってみたいと思うような滞留型・体験型観光の推進を図っていききたい。



～ グランピング ～

児童虐待防止

現状と課題は

問 児童虐待法が制定されて17年が経過したが、児童相談所が対応した虐待件数は年々増加傾向にあ

る。美幌町における児童虐待の件数と相談体制の現状と課題は。

答 オホーツク管内を管轄している北見児童相談所の相談対応件数は、平成28年度で325件と前年度比150%となっており、美幌町においても12件と増加傾向にある。

町で虐待、その疑いの情報を掴んだ時は、関係機関の担当者で対応策を協議する個別ケース会議を開催し、保護者との面談、児童相談所への一時保護などを行っている。

相談体制の課題については、町の担当者は他の業務も兼任しているため児

童相談所のような対応が困難な状況である。今後、専門的講習の受講、関係機関・児童民生委員との連携により、児童虐待への迅速かつ的確な対応を行っていききたい。



小学校英語教育

今後の取り組みは

問 平成30年度から小学校5・6年生の英語が正式科目となり、小学校3・4年生にも外国語活動が導入される。教員の指導力・技術力が求められるが、今後の取り組み・課題は。

答 外国語活動の開始にあたり、文部科学省から「研修ガイドブック」、「教

師用指導書」等が示され、各学校において、指導計画書の作成を開始している。また、課題である教員の指導力向上のため、各種研修会に参加し、公開研究会、校内研修会の実施を予定しており、教員定数加配やALT（外国語指導助手）等外部人材の活用を検討したい。

問 今後、英会話を中心とした英語教育になると思うが、先生方の負担を増やさないようにできないか。

答 各学校に、ICT（情報通信技術）機器を順次導入し、補助教材を充実させている。色々と工夫しながら進めていきたい。



空き家問題

問 空き家対策の新たな取り組みが必要では

新鞍

峯雄議員

答

総合的かつ計画的な対策を推進していきたい



問 今後、高齢者世帯の増加により、「所有者の特定が難しい空き家」「適正な管理がなされていない空き家」の発生が懸念される。高齢者世帯を対象とした住宅の将来への意向調査を実施する考えはないか。

答 空き家の増加は地域における課題の一つとなっていることから、空き家の実態調査に基づくデータベース化、所有者へのアンケート調査を実施する。放置される空き家の発生を抑制するため、総合的な相談体制の整備、「空き家等対策計画」を策定し、総合的かつ計画的な対

策を推進していきたい。
問 所有者の特定が難しい空き家への対応は。

答 所有者アンケート調査については、町の固定資産台帳を元に送付するが、所有者が特定されず返送されることも予想される。その結果を見ながら対応を考えていきたい。

駅窓口 J R 券販売

可能性は

問 美幌駅が無人化になり、J R 券は商工会議所内での販売になった。駅窓口での定期券を含む J R 券販売の可能性は。

答 J R では、新規の通学定期券を学校に出向いて販売している。駅窓口での販売については、人の配置、経費の問題などがあるが、利便性の確保

に向け、商工会議所等と協議していきたい。



～ 閉鎖されている駅窓口 ～

問 駅には観光案内所があり、都市間バス券を取り扱っている。今後、J R 券の販売を観光案内所でできないか。

答 人件費負担の問題で観光案内所での J R 券販売を断念したが、商工会議所から社会貢献も含めて取り扱わせてほしいとの申し出があった。そのよう

な経過もあり観光案内所での J R 券の取り扱いが難しいと考えている。

J R ダイヤ改正

要望状況は

問 J R ダイヤ(運行)改正により、通学生などに負担が生じている。改正についての要望状況は。

答 期成会石北本線部会において、J R 石北本線の維持・存続に向けた協議を進めている。今後、J R 利用者の利便性向上や利用促進の議論を深めていくが、ダイヤ改正の必要性についても議論していきたい。



問 美幌駅「わがまちご当地入場券」は、商工会議所および町内鳥里のコンビニエンスストアで販売しているが、駅観光案内所では販売していない。販売する考えは。

答 販売場所の周知や販売体制の拡充について、J R に要望し、町としてできる部分は協力していきたい。

駅での「びほろ冬まつり」

安全対策は

問 「びほろ冬まつり」は駅周辺での開催を予定しているが、発着列車に対する安全確保と来場者の駐車場確保についての考えは。

答 会場内のレイアウト、警備員の配置により、安全対策に万全を期したい。また、民有地等の借り上げにより駐車場を確保し、交通機関の利用者に支障がないよう検討したい。

ふるさと納税 問 寄附金充当事業の重点化は

上杉
晃央 議員

答 地域活性化のため必要な事業選定を行いたい



問 平成27年にふるさと納税制度がスタートし、美幌町では平成27年度に8千163万3千円の寄附金を受けている。今後、町の活性化に必要な事業を重点化し、寄附者の支援を受ける考えはないか。また、国ではふるさと納税による寄附金を起業支援、移住促進施策に充てる自治体へ特別交付税を交付する予定だが、町の考えは。

答 ふるさと納税を活用した地域活性化の充実のためにも、特に必要な事業の重点化について現在、事業選定を行って

る。また、ふるさと納税を活用した「ふるさと起業家支援プロジェクト」、「ふるさと移住交流促進プロジェクト」については、ふるさと納税者との継続的なつながりや特別交付税措置による財政支援なども考慮しながら検討していきたい。

問 寄附者の賛同を得られるような事業選定及びプロジェクト化をいつ頃までに行うのか。

答 新年度に取り組みべき事業内容は決定している。平成30年の募集に間に合うように進めていきたい。美幌町が独自に取り組んでおり、特色を生かせるような事業を寄附金をいただけるPRも含めて、事業の絞り込みを行いたい。

問 全国の自治体では、



事業を始めるにあたり、目標額を定めて寄附を受け入れるなどしており、まちづくりの独自のストーリー性が必要と考えるがどうか。

答 寄附を受ける側とし

て、当然に寄附の使い道・成果を説明していく責任があるので、一定のストーリーを描きながら、返礼品のみならず、施策によるふるさと納税のあり方を検討したい。

問 毎年、寄附などで協力いただける、リピーターを増やす取り組みが必要では。

答 毎年、多くの方に寄附をいただいております。感謝している。引き続き、美幌町の特色を発信していきたい。

ふるさと人財バンク

設置の考えは

問 以前、元気の出るまちづくりのため「ふるさと人財バンク」の設立を提案し、人財情報を町の業務推進に活用することは有益との回答があった。その後の検討状況は。

答 現段階では、「ふるさと人財バンク」の設立には至っていないが、美幌町にゆかりのある方々を新たに「美幌観光物産大

使」、「美幌ふるさと応援大使」に任命している。今後は、町内外を問わず皆様から情報をいただき、「ふるさと人財バンク」の設立に向けた研究を進めていきたい。

問 美幌町出身者や美幌町にゆかりのある方の具体的なリスト化はされていないのか。

答 情報の入手方法含めて、具体的な検討はしていないが、美幌町の応援団づくりは必要と認識している。

問 美幌町の活性化のためには、いろいろな人の力が必要であり、期限を定めての取り組みが必要と考えるがどうか。

答 全て町政はいろいろな人の力で成り立っている。出来ることはすぐに取り組むよう指示しており、時間がかかるものについては、取り組み期限を定めてお知らせしたい。

子育て支援

問 子ども医療費の助成拡大予定は

大江

道男議員

答

中学校卒業まで医療費助成する予定



問 子ども医療費助成の拡充について、「どの水準まで拡大するのか検討したい」としていたが、今後の予定を伺いたい。

答 平成30年度から子ども通院に係る医療費助成の対象年齢を現行の就学前から中学校卒業まで大幅に拡大する予定であるが、市町村の財政力格差が医療費格差にならないように国の責任において早期に制度化することを要望していききたい。

問 現在の子ども医療費助成は、0.5割の個人負担が伴っている。もう一歩前進させて完全無償化

にできないか。

答 子ども医療費を完全無償化した場合、ひとり親医療費助成、重度医療費助成にも対応する必要がある、約5千100万円の予算が必要になる。完全無償化実施は相当重い決断になる。



国民健康保険税

徴収停止について

問 美幌町での生活保護世帯など生活困窮者に対

する国民健康保険税の滞納処分の執行停止基準及び件数は。

答 基本的には、生活保護世帯については、滞納処分の執行によつて、生活を著しく窮迫させるおそれがあると判断し、納付相談を行ったうえで、滞納処分の執行停止を決定している。平成26年度4件、平成27年度1件、平成28年度4件となっている。

問 生活困窮による国民健康保険税の減免申請を行うためには、納税者自身がどの程度の生活水準にあるのかを知る必要がある。一定の基準モデルを示すことはできないか。

答 国民健康保険税納付書送付の際に、納付が困難な場合の納税相談の案内をしており、各々それぞれの事情に対応

している。一定の基準モデルを示すのは難しい。

問 町は、税・使用料の収納に力を入れ、成果を挙げている。一生懸命なだけに、生活困窮者の一定基準を示し国民健康保険税の減免申請ができるようにするのは、お互い誤解が生まれないようにするためにも、町の基本的姿勢では。

答 国民健康保険制度を守りながら、生活困窮の方への納税相談にしっかりとあたっていきたい。

農業者は健康

調査活用しては

問 農業者の平均寿命が非農業者よりも長く、後期高齢者医療費も非農業者の7割との調査結果が公表されている。美幌町で同種の調査結果はあるのか。また未調査であれば実施する予定は。

答 美幌町では、農業者に限った健康寿命についての調査は実施していない。現在、第三期健康増進

計画を策定中であり、アンケート調査を実施しているため改めて調査を実施する予定はない。

問 「農業従事が健康長寿」であることを、大都市圏の労働者や定年退職者などの移住促進情報として積極活用しては。

答 農業者と非農業者との健康寿命の違いは、研究価値が高いものと思われる。データ等の調査・研究を実施していき、その結果、美幌町の農業や市民農園においても該当する場合は、積極的な活用を図っていきたい。



商店街活性化

問 商店街活性化支援の考えは

稲垣

淳

議員

答

自発的な提案に対して積極的に支援したい



問 商店街活性化・地元

消費拡大のため、連合商店会青年部の立ち上げ、歌謡ショーの開催、商店主による「得する街のゼミナール」などが開催されているが、町の支援策はまだまだ十分とはいえない。今後のさらなる商業活性化策について町長の考えは。

答 町では、商店街の賑

わいを取り戻すために、空き店舗活用事業、店舗リフォーム促進支援事業、起業家支援事業を進め、消費拡大を目的として、プレミアム商品券発行事業や商店街イベント事業など様々な支援を

行ってきた。今後においても既存事業の継続、効果が見込まれる新たな取り組みに対して積極的な支援をしていきたい。



～商店街 フリースペース「きたい★ち」～

問 積極的な支援を行う

ために商工会議所、連合商店会、各商店主と意思疎通は図られているか。

答 商工会議所との定例

協議の他、最近では連合商店会青年部の商店主、役員とお話をする機会が

多く、その中から色々と知恵を出し合い企画に繋がっている。

問 今後の活躍が期待される連合商店会青年部の事業は。

答 今年度、青年部の道外先進地視察を実施した。視察して感じた事を話し合い、事業化していく。

ふるさと納税

使途・返礼品は

ふるさと納税(寄附)とは…

地方自治体への寄付を通じて地域創生に参加できる制度。お世に生まれ故郷だけでなく、好きな話になった地域など、好きな地方に寄付金をおくのが特徴。

問 ふるさと納税制度を活用している自治体は、

1,700を超えており、寄附に対する豪華な返礼品などの過当競争も見受けられる。美幌町の寄附金は平成27年度をピークに減少しているが、その要因をどのように分析し対応しようとしているのか。

答 寄附金減少の要因として、人気の高い返礼品や還元率の高い返礼品を用意する自治体増加など返礼品競争の激化が挙げられる。今後は、寄附者に賛同してもらえよう、特に必要な事業の重点化について事業選定を行いたい。さらに寄附経験者に対するリピーター確保対策や魅力的な返礼品の掘り起こしなど、ふるさと納税の増加に向けた対策を推進したい。

問 知名度を高める美幌町のブランド化、特産品の開発・発掘の考えは。

答 名の通る特産品が開発できれば、寄附金の獲得に繋がる。関係機関と協議しながら特産品、ブランド認証化を検討していきたい。



～人気の返礼品・アスパラ～

問 返礼品を目的に寄附される方も多いと思うが、寄附の目的・使い道を指定していない方も多い。寄附の目的など重点項目を整理する必要はないか。

答 今後の地域づくりをどのようにしていくのが、ふるさと寄附金の大きな趣旨・目的だと思っている。現在は、返礼品の充実に重きをおく制度となっているので、返礼品の検討と寄附の目的・事業の絞り込みを同時に行っていきたい。

交通安全

問 高齢者の安全運転教室の取り組みは

岡本

美代子議員

答

必要性や実施可能性について協議したい



問 町では運転免許証の自主返納者に対して、2万円の交通費助成を行っている。自主返納者の年齢構成、返納理由は、

答 平成28年度の運転免許証自主返納件数は合計152名で、65歳未満3名、65歳以上75歳未満41名、75歳以上85歳未満65名、85歳以上43名となっている。平成29年度(11月末)は合計70名で、65歳以上75歳未満10名、75歳以上85歳未満43名、85歳以上17名となっている。自主返納の主な理由は、「運転に自信がなくなった」、「家族から勧められた」と

なっている。



～ 高齢運転者標識 ～

問 高齢者の運転技術の向上や交通法規の再確認など、高齢者のための安全運転教室実施の考えは。

答 高齢者の事故防止に向け、シルバー交通安全大会や高齢者交通安全教室の開催、冬道交通安全運転講習を実施している。高齢者の安全運転教室については、現在実施されている対策を踏まえ、その必要性や実施の可能性について関係機関

と協議していきたい。

問 少子高齢化社会では、高齢者が高齢者を支えながら地域活動をしていき、活動のために、車の運転が必要になる。高齢者が安全運転を行うための個人ごとの訓練を美幌自動車学校に協力してもらい実施してはどうか。

答 路上教習を行うには費用負担が伴うが、地方に居住している運転免許証を手放すのは勇気がいることだと思うので、どのような形で取り組めるのか検討していきたい。

峠の湯びほろ

利活用について

問 「峠の湯びほろ」は指定管理者制度により、公設・民営の形で運営され、年間利用者数は、町の公

共施設の中でも一番多い10万人を超える。さらなる利活用の取り組みについて伺いたい。

答 峠の湯の運営については、毎月、指定管理者の責任者と入浴者数や収益の増加策などの協議を行っている。今後も地域資源を活用した魅力的な事業展開に向け取り組んでいきたい。

問 町内各種スポーツ大会での入浴券配布などで、施設を体験してもらうことが必要では。

答 各種行事での入浴券配布、無料開放については、行事主催者の入浴料負担が基本と考えているが、まずは足を運んでもらうことから始まるので、様々な利用方法を行

事の主催者とともに考えていきたい。

問 補装具等を使用している方の福祉風呂としての活



～ 峠の湯びほろ「福祉風呂」～



～ 峠の湯びほろ～

用及び周知は。
答 現在、体が不自由な方にも施設内の福祉風呂を利用してもらっており、毎日一組程度の利用がある。様々な形で情報提供しながら、利用しやすい環境を整えていきたい。

新庁舎等建設について特別委員会調査中間報告

平成30年第1回臨時会は、1月17日に招集され、会期1日間と決定した後、美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会(吉住博幸委員長)から新庁舎等建設について調査の中間報告がありました。

その後、人事院勧告に基づく給与等改定の条例改正、美幌高校報徳寮支援補助、冬季ピョンチャンオリンピック大会応援派遣補助など補正予算の議案を審議し、いずれも原案どおり可決し閉会しました。

【新庁舎等建設調査特別委員会調査結果中間報告(要旨)】

本委員会は、調査・研究を重ね、今後の美幌町議会のあり方を模索しながら、議会議事棟整備の考え方を中心に様々な角度から総合的に議論を深めてきました。

(1)議事棟整備の基本的考え方について

- ①現在の議員定数14名及び、会議可能な議席数とする。
- ②総務文教厚生・経済建設常任委員会、議会運営委員会、決算審査特別委員会等の会議を想定する。
- ③議場、議員控室、説明員控室と傍聴席等のセキュリティ対策が行える動線を確保する。
- ④障がい者等に配慮したユニバーサルデザインの施設とする。
- ⑤議事棟、委員室、会議室等、ICT環境の整った施設とする。
- ⑥環境に配慮した省エネルギー施設とする。
- ⑦諸室は、多目的利用が可能で効率的かつ円滑な議会活動が行える施設とする。

(2)役場庁舎との配置について

二元代表制の観点から役場庁舎とは分離した独立棟が望ましいが、町の財政状況、費用削減、規模の制約があることを考慮し、合同棟であっても一定の区分がなされた効率的・機能的な配置とする。

(3)議会議事棟の諸室について

- ①議場は、ゆとりをもったスペースを確保し、傍聴席、記者席、傍聴者ロビー、説明員控室を設ける。
- ②常任委員会室、議会運営委員会室、全員協議会室を設け、それぞれ傍聴席、記者席を設置する。
またセキュリティ確保のため、動線をできる限り分離して、傍聴しやすい環境、安全性を考慮する。
- ③議員控室は、会派、無会派の人数変動に対応できる構造・設備とする。
- ④議長・副議長共同の応接室を備えた部屋とする。
- ⑤共用の会議室を一定数設置し、多目的に利用でき、プレゼンテーション対応可能な会議室とする。
- ⑥図書室は、十分な書架、閲覧、政務活動用スペースを備え、ICTに対応した設備を有すること。
また、議会事務局室との連携に配慮した町民開放できるものとする。
- ⑦議会事務局室は、議長・副議長室、図書室と隣接した来訪者の出入りを確認できる配置とする。

今回の報告は美幌町役場新庁舎等の建設が迅速に着手すべき最重要課題の一つであると考え、最終報告に先行して行うものです。

将来の人口減少を見据え、適切な規模の美幌町役場新庁舎等建設に向けた取り組みが加速することを期待します。



地域資源を活かしたニューツーリズムの推進 ・農業中心の地場産業おこし等を調査

経済建設常任委員会 委員長 早瀬仁志

経済建設常任委員会(早瀬・新鞍・古館・岡本・高橋・戸澤)及び大原議長は、11月6日～10日、道外先進事例を視察調査しました。

◆滞在周遊型観光の推進

長野県大町市の観光は立山黒部アルペンルートが中心であり、年間100万人の観光客が訪れますが、その多くは大町市には滞在せず通過型となっています。このことから、基盤となる観光地域づくりの理念、主たる顧客層、地域の位置取り等を明確にした大町市観光振興計画を策定し滞在周遊型観光を推進しています。ニーズに応える滞在化促進プログラムにより新たな観光資源の発掘に取り組んでいます。



～立山黒部アルペンルート(大町市)～

◆商品創出による 活気ある地域づくり

長野県小川村では過疎・高齢化が進んでおり、村が自立するために雇用を生み出す企業を立ち上げようと、(株)小川の庄が設立されました。

長野県の昔ながらの特産である「おやき」を中心に、した食品加工販売を行い、従業員80人で年間8億円以上を売り上げています。

原材料は村内の生産物

を基本に、その収益は村の農家へ還元され、地域経済の循環を構築しています。雇用の中核となる高齢者は、生涯現役を目指し生き生きと働いています。



～小川の庄(小川村)～

◆地域資源を活かした ニューツーリズムの推進

長野県山ノ内町は、観光と農業が連携した体験型・交流型観光を促進しています。農林業体験やくだもの狩りをはじめとするグリーンツーリズムの推進や学習旅行、修学旅行を積極的に誘致しています。移住や毎年10人前後の新規就農があり、耕作放棄地も減少するなど都市との交流促進により町の活

性化と農業の振興が図られています。



～山ノ内町グリーンツーリズム協議会～

◆農業中心の地場産業 おこしと木質バイオマス 発電施設

群馬県川場村は、自然と農業を活用した第三セクターによる道の駅田園プラザがあり、村内で収穫された農・特産物の販売、ジャムづくりやそば打ち体験により地域の活性化に繋がっています。田園プラザは、人口4千人弱の村で年間150万人の観光入込客を達成しています。

また、森林を整備活用することで里山景観を保全し、林業雇用者の創出と森

林の荒廃を防ぎ、林業を地域産業として復活させるため、複合型木材コンビナート事業に取り組んでいます。事業の一つとして、企業も出資する第三セクター「ウッドビレッジ川場」で製造される木質チップを燃料とする木質バイオマス発電施設を整備し、売電体制を確立するとともに、この施設を活用した省エネ型温室栽培にも取り組んでいます。



～田園プラザ(川場村)～

我が美幌町にも可能性を秘めた資源がたくさんあると思います。先進事例を参考に町の政策へ意見反映ができるよう取り組んでいきます。

美幌町立旭小学校6年生が議会を傍聴

旭小学校6年生48名が美幌町議会に見学に来てくれました。見学後、感想を聞かせてくれましたので、一部ご紹介します。

●今回、議会を傍聴し、私は意見や質問を堂々と発表していることが強く心に残りました。自分は大きな声で発表することが苦手なので、このような討論はとても勉強になりました。また今、美幌町はどのようなことを行っているのか分かりました。今回は「ふるさとのおうぜい」についての議論を傍聴させて頂き、美幌町は4つのプロジェクトを考えていることを知りました。人口減少が続く中で寄附金を使い様々な事業を行い、美幌町をアピールしていくことは、とても大切なことだと思いました。また、議会以外にも色々な部屋に行き議会で働く人の仕事場も見させて頂きました。議会のように、みんなで討論し、計画などを進めていくことは、とても大事なことで改めて実感いたしました。この度は貴重な体験をさせていただき本当にありがとうございました。（佐藤那由多さん）

●先日は、傍聴させて頂きありがとうございました。ありがとうございます。私は議会を見て、皆さんが美幌のために話し合っていることを知り、驚きました。私は今まで、美幌のことは全部、町長さんが決めていると思っていました。でも本当はちがうことを知り、本当にびっくりしました。そして、かんちがいしていた自分はず

かしくなりました。最後にお願ひがあります。青山公園に時計を付けてほしいです。遊んでいて、時間がきになった時にわからなくて、とても困りました。1年生がおそくまで遊んでいたので、そのこともとても不安です。なので時計を付けてほしいです。（千川美里さん）

●美幌をより良くするために、こんなにしんげんに話し合うっていうのはすごいと思います。私だったらねてるかもしれません。議会議場で話し合っていた問題（疑問）になっていることがたくさんあって「こんなにあるんだ！」とおどろきました。学校の授業でも、話し合い（意見を言い合う話し合い）があるのですが、こんな本格的な話し合いを見るのは初めてです。すぐにかっこ良かったです。「私も将来、議会に関係する仕事をやりたい」と思い、あこがれました。「後ろに座っている（パソコンが置いてあるところにすわっている人）は、何をしているのだろう？」と疑問に思ったところもありました。そして「議会って知らないものだらけだな」と思いました。（香内ノアさん）



議会を傍聴しませんか

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、議場入口にある受付票に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

**3月定例会は
3月6日（火）頃
から開かれる予定です**

議会報告会・意見交換会を開催します！

- ◆開催日 平成30年2月5日（月）
- ◆場 所 昼の部～青稲地区ふれあい会館（午後2時）
夜の部～しゃきっとプラザ集団健診ホール（午後6時）
- ◆テーマ (1)議会審議内容報告
(2)新庁舎等建設についてなど
皆さんとの意見交換 他

皆さんの生の声をお聞かせください。
議員一同お待ちしております。



あとがき

▼日本漢字能力検定協会による平成29年の漢字は「北」でした。北朝鮮のミサイル、北海道日本ハム大谷選手移籍や清宮選手入団、キタサンブラックの引退、それぞれに「北」の思いはあったと思います。さて今年はどうな漢字になるのやら。

▼今年の干支は「戌」です。正確に言えば「戌戌（つちのえいぬ）」です。あまり聞き覚えはないですよ。本来、干支と言うのは、「十二支」、分かりますか？「戌」と「干」の「干」、十二支「戌」の年、十二支の11番目の「戌」の年、これが合わさって戌戌です。ちなみに12年前の平成18年は丙戌（ひのえいぬ）でした。今年はワン・ダブルに生きます。（義典）

議会運営委員会

委員長 橋本 博之
副委員長 戸澤 義典
委員 吉住 博幸
委員 上杉 晃央
委員 稲垣 淳一